

質問書に対する回答

件名) 常磐自動車道 日立トンネル(上り線)補強工事

No.	質問事項	回答
1	特記仕様書 20-2 事前調査工 事前調査工は、トンネル全延長を再度調査するのではなく、施工箇所図に記された範囲の位置、寸法、損傷有無の確認をする程度と考えてよろしいですか。	特記仕様書20-2 事前調査に記載のとおりです。
2	特記仕様書20-13 内装取替工 タイル撤去の際、トンネル覆工に断面欠損箇所等の変状があった場合は、設計変更対象と考えてよろしいですか。	変状に対する対策を監督員が指示した場合、これに要する費用については、監督員と受注者で協議して定めるものとします。